

学校法人純真学園
埼玉純真短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

埼玉純真短期大学の概要

設置者	学校法人 純真学園
理事長名	福田 庸之助
学長名	藤田 利久
ALO	小澤 和恵
開設年月日	昭和58年4月1日
所在地	埼玉県羽生市下岩瀬430

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
こども学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

埼玉純真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 58 年に埼玉県羽生市からの要請もあり開学された当該短期大学は、戦後初期、医学博士にして社会活動家であった福田昌子によって福岡市に設立された学校法人純真女子学園を母体としている。建学の精神として「気品、知性、奉仕」を掲げており、社会に貢献することができる女性の育成を明確に示されている。

バランスがとれた体系的な教育課程が編成されており、学生が進路先を幅広く選択できることにも考慮されている。

教員組織の整備に関しては、短期大学設置基準の規定を充足している。校地・校舎は、短期大学設置基準で定められた面積を十分上回っており、施設・設備も十分に整っている。図書館の蔵書数も充実している。

少人数教育を基盤とした授業の満足度は高く、学生支援は、入学から卒業後に至るまで適切で丁寧な指導を行っている。就職については、保育現場からの要請にこたえられないほどの求人依頼がある。また、研究に関しては、各教員は年間の研究・教育計画を作成し、それに基づき実績をあげている。そうした計画と努力の成果は、平成 19 年度文部科学省から選定・委託された「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の開講及び平成 20 年度「教員免許更新制に伴う予備講習」の開設認定等に表れている。

平成 16 年度に名称変更した「こども学科」においては、常に募集定員を上回る応募者を集め、地域では有数の幼児教育系短期大学として認知され教育運営に当たっていた。しかし、ここ数年は定員充足が漸減状態に陥っている。このような状況を乗り越えるために、学長のリーダーシップの下に学生に対する教育を基盤として、教職員は一丸となって学校運営に従事している。

当該短期大学の学長は、小規模な単科短期大学であることを利点ととらえ、限られた人的資源を最大限に活用してそれを基盤に、他大学との差別化を図りながら運営する姿勢を取っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 学長のリーダーシップの証しともいえる「教員授業実施の心得 10 章」は、授業に取り組む教員の姿勢を正し、教員相互の授業参観が積極的に行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生が集まる「ホーム・カミング・デイ」を夏期休業期間中に設け、教育の達成度、効果を確認している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学前指導として、「プレカレッジ・シラバス」を作成し、入学予定者に配布し、支援している。

評価領域Ⅵ 研究

- 平成 19 年度文部科学省選定取組「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」と、そこから派生した委託事業を継続している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 学生の社会的活動を支援するために当該短期大学では、平成 19 年度からボランティアを斡旋するための窓口などの組織を作り、また教養科目にボランティア科目等を開設し、単位認定と関連を持たせながらボランティア活動を推進している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学長の突然の交代にもかかわらず、現学長のリーダーシップの発揮により、教職員とのコミュニケーションを大切にし、教授会を中心とした規律ある学校運営にあ

たっている。

- 事務長が常に教授会に陪席し、職員も必要に応じ出席し意見を述べられる制度は、開かれた教授会として、情報、意識の共有化に有効である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教授会や委員会などの会議回数の適正化に留意されたい。
- 教職員の就業に関する規程は整備されているが、教職員が閲覧できるようにする必要がある。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学全体の入学・収容定員の充足率をあげるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域		評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・学園訓として、「気品、知性、奉仕」を掲げており、教育理念として女性の人間的尊厳の確立と社会的地位の向上を目指し、高度な学識と人間的教養を身につけ、豊かな知性を持ち奉仕の精神を身につけた気品ある女性として社会に貢献することができる女性を育成することを明確に示されている。こうした建学の精神を踏まえて、教育目的としては学科の特性に合わせて「こどもに関する専門的知識を授け、向上心にあふれた優れた人格と協調性を持つ人材の育成」を掲げている。周知方法としては、学生便覧、短期大学案内、ウェブサイト等で建学の精神や教育理念が紹介されており、機会をとらえて適切に説明、明示している。定期的な点検及びその手続きについては、理事会や評議員会、教授会において理事長訓話、学長挨拶等で、その都度できる限り点検を行っており、共通理解が得られている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神、教育目標を反映し、授業形態のバランスがとれた体系的な教育課程が編成されている。学生が進路先を幅広く選択できることも考慮されており、教養教育及び専門教育ともに十分な内容を備え、単位認定及び評価も適切に行われている。

子ども学科では必修科目の 65 パーセント、専門科目の 56 パーセント、また乳幼児保育学科では 75 パーセント以上にそれぞれ専任教員を配置しており専任教員は適切に配置されている。また、資格取得のための科目を中心に開設し、専門性を深め演習、実習科目を通じて実践力のある人材育成を行っており、授業内容は短期大学にふさわしい内容とレベルとなっている。

少人数での指導など授業のクラス規模も適切で、授業内容や評価方法はシラバスに分かりやすく記載されている。また、各教員は、授業評価アンケートなどにより授業内容の改善に努めている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織の整備に関しては短期大学設置基準の規定を充足している。教員の教育研究上の業務に関しては、平成 19 年度より文部科学省からの委託による「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を開講しているほか、平成 20 年度「教員免許更新制に伴う予備講習」を実施しており、意欲的である。

教育環境に関しては、起伏のない広々とした校地・校舎面積等、短期大学設置基準で定められた面積を十分上回っており、施設・設備面も十分な環境を有している。図書館も、定員に比して十分な広さを有しており、蔵書数も十分といえる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生数が少人数であることから学生からの教員の授業についての満足度は高い。基本的に実技（実習）科目の教員は学生と個別に接する頻度が高いことからその満足度の情報を得やすく、そのために配慮も行いやすいようである。一方、学生数が多くなる理論系の講義科目については、学生が求める有用性と一致しないことや教員としては必ず伝えなければならない内容も多くあることが相まって、授業満足度の情報は得られにくい状況である。しかし、このような状況の中でも、教員は授業内や授業後に学生とのコミュニケーションをフィードバックテストや質疑応答といった形式で満足度の向上に配慮をしている。結論としては、全体的には満足度に配慮をしながら授業を実施している教員が多い。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内、ウェブサイト、募集要項に入学に関する情報を分かりやすく明示している。入学予定者には適切で丁寧な指導が実施されており、履修指導はオリエンテーションの実施や学生便覧を発行し適切に行われている。学習や生活上の悩みには、クラス担任制や全専任教員が担当するゼミ形式の「総合演習」を活用し取り組んでいる。また、保健室や学生相談室を設置し健康管理やカウンセリングを行っている。入学試験成績優秀者や卒業生の子女への入学金免除を行う学園独自の育英制度による経済的支援を実施している。就職については、就職委員会を組織するなどして、過去 3 ヶ年の就職内定率は十分な成果をあげており、保育所などへの専門を生かした就職者が多くなっている。なお、長期履修学生の受入れについては生涯学習の拠点としての短期大学の在り方と合わせて検討中である。

評価領域Ⅵ 研究

毎年度初に学長が年間の研究・教育計画の作成を求め、年度内に1本以上の学会発表・論文作成・著作などを教員の責務としている。それに従い、教員はそれぞれに年間研究計画を立てて研究活動を行い、実績と成果をあげている。

教員個人の研究活動は、年刊で発行している「埼玉純真短期大学研究論文集」に論文及び研究業績を掲載し、平成19年度より国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムへ登録申請して、NII 論文情報ナビゲータ(CiNii)で本文を電子公開している。

そうした計画と努力の結果は、平成19年度文部科学省選定取組である「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」と、そこから派生した委託事業に如実に表れている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動を建学の精神の実践として位置付け、公開講座等を通じて学長を先頭に全教員が講師として地域社会への短期大学の研究成果を還元するように積極的に取り組まれている。なお、将来は、これらの活動を発展させて地域学習センターと位置付けて社会活動を実施しようとしている。学生は、地域の社会福祉施設、幼稚園、小学校などの行事のボランティア活動を通じて地域社会に貢献しており、学生の社会的活動を支援するための窓口の設置や、ボランティア科目を開設し、学生のボランティア活動を推進している。

海外教育機関との交流については、近隣短期大学と協同での実施を検討しており、今後は海外の障がい児教育などの視察や海外の会議に出席し、国際交流にも取り組もうとしている姿勢がうかがえる。平成20年度より新たに実施された「教員免許更新制に伴う予備講習」にも、文部科学省より開設認定を受け、延べ225人の受講がある。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会、教授会等の適切な開催により、学校法人及び当該短期大学の管理運営は確立している。それぞれのトップである理事長及び学長は、両者間のみならず教職員とのコミュニケーションを親密にとりながら、法的な面での人事管理だけではなく、学内における教職員の意欲向上を引き出しながら体制を整えている。しかし、ここ数年は定員充足が漸減状態に陥っている。このような状況を乗り越えるために、学長のリーダーシップのもとに一丸となって学校運営に従事している。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定し執行しており、計算書類等は適切に表示されている。資産運用にかかわる基本方針、規程なども整備されており、資産運用は元本保証を条件とし適切に運用されている。

財務状況については、余裕資金があるものの、学校法人全体の収支バランスが悪化している。短期大学部門の収支バランスは平成 19・20 年度に改善が進み収入超過となっているが、帰属収入は減少している。この点に関して理事長及び学長は十分把握し、中・長期計画をたて、その実現に努力している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学は、自己点検・評価の実施とその結果の公表を、大学の基本的責務と位置付けている。また、自己点検なくして大学の発展維持はありえないとも考えている。

そうした改革・改善に対する基本的姿勢を具現化するために年度ごとに規則を見直し、委員会組織の強化を図っている。また、今後においては、本報告書発行にとどまらず、これを基に毎年、地域教育関係有識者による会議を設け、自己点検・評価の妥当性確認と検証を行う予定であり、積極的にその活動の実施に向け努力している。

相互評価の実施については、直近の問題としてとらえ、早急にその組織や規程等の整備に取り組みたいとしている。